婚　姻　届

記載例

令和　　年　　月　　日届出

（あて先）大阪市　　区長

受理	令和　年　月　日 第　号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

本届書中
字加入
字削除
字訂正

		夫になる人	妻になる人
(1)	(フリガナ) 氏名	オオ　サカ　タ　ロウ 氏 大阪 名 太郎	ナニ　ワ　ハナ　コ 氏 浪速 名 花子
	生年月日	平成 5 年 1 月 7 日	平成 8 年 6 月 17 日
(2)	住所（住民登録をしているところ）	大阪市北区扇町 2 丁目 1 番地 27 号	左と同じ 丁目 番地 号
(3)	本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	東京都千代田区平河町 1 丁目 4 番地 番	京都市上京区小山初音町 ~~三~~ 18 番地 番
	筆頭者の氏名	大阪孝助	浪速正一
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄（右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください）	父 大阪孝助 続き柄 長 男 母 恵子	父 浪速正一 続き柄 二 女 母 友子
		養父 続き柄 養母 養子	養父 続き柄 養母 養女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☑ 夫の氏 ☐ 妻の氏 新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 東京都千代田区平河町 1 丁目 4 番地 番	
(5)	同居を始めたとき	平成 31 年 4 月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(6)	初婚・再婚の別	☑ 初婚 再婚（☐死別 ☐離別 年 月 日）	☑ 初婚 再婚（☐死別 ☐離別 年 月 日）
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻✓ 3.企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が１人から99人までの世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） 夫✓ 妻 4.３にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） 夫 妻 5.１から４にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6.仕事をしている者のいない世帯	
(8)	夫妻の職業	（国勢調査の年…　年…の４月１日から翌年３月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名（※押印は任意）	夫 大阪太郎 印	妻 浪速花子 印
	事件簿番号		

署名は旧姓で書いてください

婚姻届出をしても住所は変わりませんので、住所を変更するときは、前の住所地で「転出届」をし、新しい住所地で「転入届」をしてください。

婚姻後は夫婦で新しい戸籍がつくられますのでその場所を書いてください。

かならず書いてください。

連絡先（昼間連絡が取れるところ）
電話番号（　　）

記入の注意

○　鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

証人		
署名（※押印は任意）	甲野一雄 印	乙川和子 印
生年月日	昭和 22 年 4 月 14 日	平成 10 年 6 月 8 日
住所	大阪市中央区大手前 2 丁目 1 番地 1 番 22 号	大阪市北区中之島 1 丁目 3 番地 3 番 20 号
本籍	東京都杉並区清水町 1 丁目 52 番地 番	大阪市北区中之島 1 丁目 40 番地 1 番

◎証人には、成年の方であればどなたでもなることができます。

・「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
・外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
　1　台湾
　2　パレスチナ（ヨルダン川西岸地区及びガザ地区）

・☐には、あてはまるものに☑のようにしるしを必ずつけてください。
（例　〈夫の氏の場合〉☑ 夫の氏 ☐ 妻の氏　〈妻の氏の場合〉☐ 夫の氏 ☑ 妻の氏）
・外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍が作られますので、希望する本籍を書いてください。

・再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

ご持参いただくもの

○　外国籍の方は、事前に届出をする予定の区役所に対して必要書類をお問合せください。

届出地

夫になる人もしくは妻になる人の本籍地、又は所在地のいずれかの役所に出してください。
この届は、土・日曜日や祝日でも届け出ることができます。ご不明な点があれば、事前にご相談ください。

《届出人の本人確認について》
虚偽の届出防止のため、届出人の本人確認を実施しています。運転免許証やパスポートなど、本人確認ができるものをご持参ください。なお、本人確認資料をお持ちでない方でも届出はできますので、窓口にお申し出ください。